

新庁舎整備について

市民の皆さまにお伝えしたいこと (Vol.4)

新庁舎整備課 ☎ 55-5454

市民との双方向のコミュニケーションで事業を進めます

先般、市民団体の皆さまから地方自治法の規定に基づいた住民投票条例の制定請求があり、令和2年9月市議会において審議いただいた結果、条例制定の議案は否決となりました。

この事業については、これまで市議会での議論をはじめ市報やホームページ、町内回覧、市民会議やワークショップ、パブリックコメントなどを通じて情報提供を行ってきましたが、今回のことを受けて、市政に関する正しい情報をきめ細かにお伝えすることの重要性と難しさを改めて感じたところです。

引き続き、これまで以上に身近で分かりやすい情報をお伝えするとともに、市民の皆さまのご意見を一層きめ細かにお聴きできるよう工夫してまいります。

今後は、いよいよ工事に着手するとともに、新庁舎の利活用についての議論なども始まります。これまで事業を支えてくださった皆さまと、今回署名された皆さまの思いをしっかり受け止め、引き続き市民の皆さまとの双方向のコミュニケーションの機会をもちながら、一人でも多くの方に市政にご理解をいただけるよう努力してまいります。

松江市長 松浦 正敬

制定の請求があった条例議案の審議結果について

地方自治法の規定に基づく「松江市新庁舎建設に関する住民投票条例案」審議についての手続きの経過については、松江市ホームページでご覧いただけます。

(総合メニュー > 松江市からのお知らせ > 【総務課】住民投票条例制定の直接請求について)

HP 松江市 住民投票 で検索

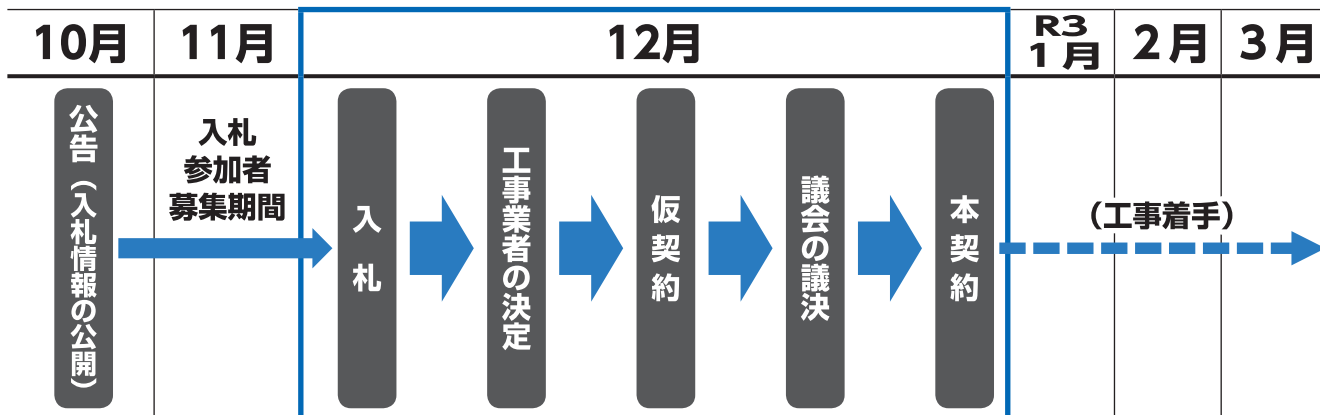


〈市ホームページ〉

新庁舎整備事業の今後のスケジュール

現在、工事入札に必要な手続きを進めています。

12月上旬に入札を実施し、工事業者が決定した後で、市議会の議決を経て本契約となります。工事の現場着手は、3年1月以降となる予定です。



工事の内容については、来月以降の市報でより詳しくお伝えする予定です。

新庁舎整備事業について、これまでに市民の皆さまからいただいたご質問のうち、特に多かったものについてシリーズでお答えしています。今回は防災に関するご質問にお答えします。

Q 防災の拠点として、水辺は危険なのは？

A 1000年に1度の豪雨にも備えています。

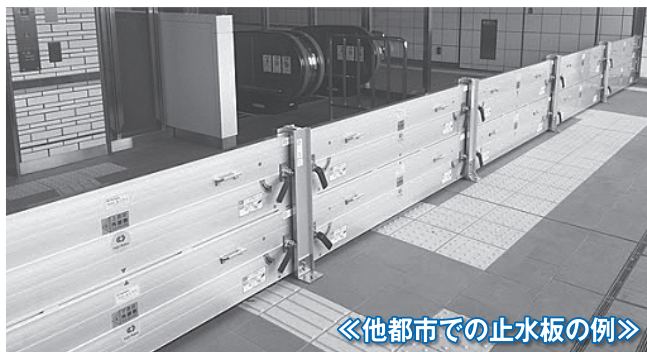


平成18年水害時の松江駅近辺

なお「地下駐車場は浸水するのでは」という不安の声をいただきますが、平成18年の水害で松江駅周辺が水没した際に駅前地下駐車場は止水板で浸水を防ぐことができました。新庁舎の地下駐車場も同様にしてしっかりと防ぐことができると考えています。

昭和47年・平成18年での水害では、松江市で多くの被害が出ましたが市役所庁舎は浸水しませんでした。新庁舎の設計は国土交通省や島根県などの関係機関と協議を行いながら進めており、1000年に1度レベルの豪雨を想定した最新の浸水被害想定に基づいて、1階の床の高さを現庁舎より60cm程度高くして建設することとしています。

また、電気機器の重要なものはすべて屋上などの高層階に設置するとともに、地下、地上1階、2階以上の電気系統をそれぞれ分けることで、想定外の豪雨災害などで仮に地下や1階が浸水した場合にも業務を継続できるように計画しています。



《他都市での止水板の例》

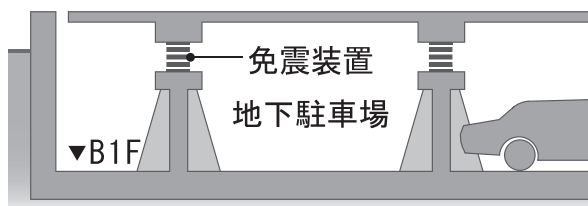
Q 地下駐車場は、必要無いのでは？

A 地震の備えを有効活用しました。

防災拠点となる新庁舎は、「免震構造」を採用することとしています。

この「免震構造」では免震装置の設置などのために建物地下に空間を設ける必要がありますが、新庁舎ではその空間を有効活用して地下駐車場を設置する計画にしており、このことで立体駐車場を設置するよりも建設工事費を約1億円削減させることが可能になりました。

また、雨や雪などの荒天時にも高齢者や障がいがある人、お子様連れなど、さまざまな来庁者の皆さまに庁舎を快適にご利用いただけるようになります。



新庁舎の地下駐車場イメージ

事業について詳しくは、[HP](#) [松江市](#) [新庁舎](#) で検索。

市ホームページトップ「トピックス」欄のリンクからもご覧いただけます。



〈市ホームページ〉